

お薬の登録（二次元バーコードで登録）

概要

2) お薬自動登録をしていない薬局や医療機関で調剤を受けた場合、2次元バーコードやQRコードで調剤情報を登録する事が出来る。

2) 他の薬局でもらったお薬手帳を受取る



薬局で受取った調剤明細、薬情に印刷されたQRコード（2次元バーコード）を読み取る。

カメラでQRコードを読み取る。

※QRコードが2つ以上ある場合、左図のように個数分すべて読み込んでください。
※QRコードが印刷されていない薬局・医療機関へは、印刷を依頼してください。

QRコードの印刷お願い

ヘルシーパスポート非加盟店の薬局様へ
電子お薬手帳を利用しております。
調剤情報の登録が必要な為
調剤明細書又は、薬剤情報提供書に
QRコードの印刷をお願いします。

ヘルシーパスポート

読み込んだら
表示内容を確認して
「登録する」をクリック

「OK」

「OK」

